

官民連携新技術研究開発事業（継続）

【270（270）百万円】

対策のポイント

農業農村整備事業の低コスト化を図るため、事業現場にすぐに生かせる新技術の開発を、官民の密接な連携の下に実施し、開発した技術の普及啓発を行うことにより、更なる事業費の低コスト化を目指します。

（開発された技術の普及啓発）

開発した技術について、設計・積算・施工にかかるデータを分析し、技術指針を作成し、国、県、民間企業等へ情報提供を行うことにより広く農業農村整備事業に普及する取組みです。

政策目標

農地、農業用水等の整備・保全

－農地、農業用水等の整備・保全を達成するための土地改良事業を後押し－

<内容>

1. 研究開発及び実証工事

農業農村整備事業に係るコスト縮減に資する技術の開発を行い、開発した技術について実証工事を実施します。

2. 普及対策

開発した技術について、設計・積算・施工の技術指針を作成し、国、県、民間企業等への情報提供を行います。

<事業実施主体等>

1. 事業実施主体 (内容の1.) 複数の民間企業等による新技術研究開発組合
(内容の2.) 民間団体
2. 補助率 (内容の1.) 1/2
(内容の2.) 定額
3. 事業実施期間 平成17年度～平成21年度

【担当】農村振興局設計課施工企画調整室

瀬戸・平田 (03) 3591-5798(直)